

# ご確認ください

## 寄付の税制優遇措置（寄付金控除）について

---

こどもの里への寄付は「**確定申告**」を行うことで**寄付金控除の対象**となります。申請の際には、こどもの里が発行した**領収書が必要**となります。領収書を大切に保管され、確定申告の際にそれぞれの市区町村にお問い合わせの上、必要なお手続きをしてください。

なお**年末調整では寄付金控除の申告は行なえません**のでご注意ください。

## 領収書のお届け時期について

---

### 「口座への寄付」でご支援くださる皆さま

こどもの里への入金確認後、都度発送しております。

（夏休みや年末年始など、こども達の行事などが多くある時期などは発送が遅れる場合がございます。ご了承ください。）

### 「クレジット決済での寄付」でご支援くださる皆さま

クレジット決済でご寄付を下された場合は、こどもの里への入金に1~2ヶ月の時間がかかります。入金確認後に領収書の発行となりますので、**領収書がお届けできるのは寄付くださった日から1~2ヶ月かかります**のでご了承ください。

\*マンスリー会員の方で年1回の領収書発行を希望されている方は**2024年1月下旬頃**にご登録住所宛てにお送りいたします。

## 2023年度の税制優遇措置（寄付金控除）対象の寄付のお申し込みについて

---

2023年11月以降のお申し込みで2023年度の寄付としての領収書をご希望の場合は、口座へのお振込み（2023年12月末付の振込完了まで）をお願いいたします。**クレジット決済での場合、11月以降のお申し込みは2024年度（来年度）の寄付となる**場合がございますので、あらかじめご了承ください。